市立図書館の在り方ワーキンググループ提言書

市民の暮らしに生き、こころを育む

~ 塩尻らしい図書館 ~



平成16年(2004年)3月

市立図書館の在り方ワーキンググループ

市立図書館の在り方ワーキンググループ提言 目次

はじめに・・・・・・・・・・・1
一、 提言の内容
1、 図書館へのねがいと存在意義
(1) 図書館へのねがい・・・・・・・2
(2) 図書館の存在意義(理念)・・・・・・3
2、 図書館づくりの具体的な方向
(1) 図書館施設・設備・・・・・・・・4
比 較 表・・・・・・・・・・・・・・5 新図書館への要望・・・・・・・・・・6
(2) 図書館サービス・・・・・・・・7、8、9
(3) 図書館職員の在り方・・・・・・・10、11
(4) 図書館への理解を深めるために・・・・12
(5) 学校図書館について・・・・・・12
おわりに・・・・・・・・・・13
二、 講演会・視察から学んだこと・・・・・・14
経過報告・・・・・・15、16、17、18
調査・研修・資料・・・・・・・・・・19
参考・名簿・・・・・・・・・・・・20、21

提言

市民の暮らしに生き、心を育む、塩尻らしい図書館

はじめに

私たちは、市民全員参加型の協働のまちづくりを進める3つの課題の一つである、「市立図書館の在り方」ワーキンググループの市民公募メンバー21名です。

市立図書館の現在抱えている問題点を探り、機能の向上や将来の在り方を検討し、

『豊かな心を育む文化都市 塩尻』にふさわしい、市民のための図書館を考えるために集まりました。

夢と希望を持ち、ワーキング会議での話合いのほか参考資料で知識を習得し、県内外の先進地の図書館視察や講演会で研修しました。

また、自ら考えて行動し問題を考えていくワーキング活動を目指しました。

ワーキング活動をより高めていくために情報と知識を共有し、考え方などの違いを 認め合い、主体性を持ち、信頼関係を築きつつ検討をしてきました。



一. 提言の内容

1. 図書館へのねがいと存在意義

(1)図書館へのねがい

「豊かな心を育む文化都市 塩尻」にふさわしい、特色のある図書館

こんな図書館を望みます。

市民の暮らしに生きる図書館

- ・ 市民の資料要求・要望に応えられる図書館
- ・ 市民の生涯学習の拠点となる図書館
- ・ 地域の課題解決となる図書館

誰もが気軽に利用でき、憩いの場のある図書館

- ・ わかりやすく、使いやすいゆったりとしたスペースのある図書館
- ・ 高齢者や障害者、外国人に利用しやすい図書館
- ・ 誰もがちょっと立ち寄りたくなる図書館

時代と共に進化する図書館

- ・ 「Lプラン21」による望ましい基準を満たした図書館
- ・ 新しいさまざまなメディアを取り入れた図書館

市民の心を育む図書館

- ・ 思いやりの心を育てる図書館
- ・ 親子共に楽しめる図書館
- ・ 本の楽しさを体験できる図書館(乳幼児から高齢者まで)

緑の環境に囲まれた図書館

多目的機能を兼ね備えた図書館

・ 軽食コーナー、談話室、ロッカーなどのある図書館

みんなで育てる図書館

・ 市民ボランティア、市民グループ等が図書館運営に参加できる図書館

(2)図書館の存在意義 (理念)

【知る権利…情報にアクセスする権利】

過去・現在・そして未来につながる知識や情報を市民共通の財産として、共有化し、提供する場が図書館です。

【学習権…生涯にわたって自己学習していく権利】

さまざまなあらゆる資料と情報を市民に無料で提供する公共施設であり、生涯学習の拠点となります。

【民主主義と地方自治】

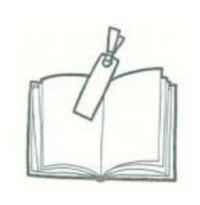
人々はより良い生きかたを求め、さまざまな知識や情報を得てきました。知識や情報は、民主主義の基本条件である個人の自立の母体(基盤)です。民主主義社会を築くための、見識ある市民の育成の場が図書館です。

(参考資料)

民主主義社会は、住民ひとりひとりの意思が尊重されて成り立つものである。 図書館は、住民が地方自治を進めるうえで必要な意思決定ができるように、 さまざまな情報を住民に提供し、知る機会を保障することによって民主主義を 機能させる社会基盤(インフラ)のひとつである。

だからこそ、すべての人に図書館サービスが保障されなければならない。

注.Lプラン21(21世紀の図書館振興をめざす政策提言)



2. 図書館づくりの具体的な方向

(1) 図書館施設・設備

現状と課題

市立図書館本館は22年前、塩尻総合文化センター(3階)に移転しました。しかし、総合文化センターは本来、公民館として建設された建物でした。社会の変化と同様に、図書館も時代とともに成長・発展しなければなりません。ワーキンググループは、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」及び「貸出密度上位の公共図書館整備状況・2001」や「Lプラン21」と照し合わせたり、図書館利用者のアンケート結果等から現在の市立図書館の現状や問題点を探りました。(参照:比較表)

「狭い床面積」

基準値と比較すると僅か29%。図書館機能や魅力が著しく低下している。 読書する広さも、窮屈で極めて使いづらい。床面積の狭さもあり、書庫に収納 されている図書が多い。

「すべての市民が支障なく利用できるよう整備されていない」

車椅子利用が可能なのは、本館・北小野・吉田・広丘分館のみ。全館での整備が必要。

「階上(2、3階)に位置している」

障害者・高齢者はもとより、全ての市民にとって不便。蔵書は現在約15万冊 (本館)で重さは約81トン。地震がくればどうなるか、心配である。

「少ない図書館費」

厳しい財政状況と思いますが、市の一般会計予算の1%が望ましい。

「不十分な分館の全域サービス網」

サービス拠点並びに全域奉什網の更なる拡充が必要。

比較表:「貸出密度上位の公立図書館整備状況・2001」と塩尻市立図書館の現状

8 (日本図書館協会資料) 80 09 \$ 20 23 99 23 E 50 33 75 ş 裁論者の 36,843 298,942 230,346 8 344 3,706 3,706 12,822 34,930 593 92 Ξ 8 **中京四世末四次** からみた 散価 9 1,470 1,059 230,856 152,183 4,598 7,692 270 2 얶 権民権の競技 65,564 2004/2/1 B 韓自数 压 编 路韓自全体) 祖氏面標(今路を含む)(町) 間接に占むる新規図書比(%) (口1人年間第1出)点数 紅沢回帰(本館の3) 職員数(有資格者) (口1人報算 (円) 年問購入雑誌点数 知题知识的政治 海空車 (井田) 設事事数 原は由郷 平林人口

注 指民有立國書籍の開業率は68%(分割を含む)、本語のみは51%となっています。

注 議員技の路時職員は、年間実働時間1500時間を1名に換算。

社 製種性SO名以下の基面は対したり。

新図書館への要望

「いつでも・どこでも・誰にでも」の図書館サービスが行われるよう、また文部科学 省 告示第132号「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年7月1 8日施行)に示された基準を超える図書館サービスを達成するため、施設・設備の確 保が必要です。

第4次塩尻市総合計画と連動した中・長期の図書館計画をはっきりと策定して、図書館計画を位置付ける必要があります。市財政が厳しい状況下にあることは、十分承知しつつも図書館の果たす役割やその存在意義を考えた時、基金を積み立ててでも新しい図書館の建設を最優先課題として取り組んでいただきたい。

図書館建設の場所

ワーキングを進める中で下記のように具体的な場所も話題に上がったことを、 併せて記載しておきたい。

(順不同)

- ・ 旧塩尻警察署跡地(塩尻市役所南側公用車駐車場)
- ・ 旧いはる跡地及び周辺
- · 塩尻消防署南
- ・ 塩尻情報プラザ前
- ・ 塩尻総合文化センター 1 階



(2)図書館サービス

図書館のサービスが、単に本や雑誌を貸し出したり、また一部の学生が勉強の為に利用する場所から変化、発展してきています。大きな変化としてはインターネットによる情報や、活字以外のさまざまな視聴覚資料の貸出、レファレンス・サービスによる情報提供も含め、生涯学習を支援する情報センターとしての役割も求められています。また地域の課題解決にも、そして自治体の政策決定に関わる人々に対して、その資料や、情報を提供するなどの役割をも果たす施設へと変化してきています。

さらには従来のように来館者を待っている、という受身的なサービスのみではなく、 館外に積極的に出かけて行ってのサービスも広がりつつあります。そのような多くの 役割を持つ図書館サービスを展開し充実させることによって、図書館は寄り一層市民 の身近なものとなり、暮らしの中にしっかりと根をおろしていくことでしょう。

【1】利用者に応じたサービス 「誰にでも」

乳幼児 (未就園児)

おはなし会の実施、親子でふれあいの遊びや絵本を楽しんでもらいながら、保 護者に子育てと絵本の情報を与えて下さい。

園児、児童、生徒

読み聞かせやブックトーク(本の紹介)等の出前(出張)サービスをする。(幼 ・保育園、学校、児童館、病院等)

幼・保育園や学校の子ども達を図書館に招待して、読み聞かせやブックトーク、 各自の利用カードを作り本の貸し出しを行なう。 図書館体験 子ども読書活動推進団体との連携とPTA親子文庫活動の充実

青少年 青少年向けのコーナーを、コミックも含め図書・資料の充実を図って下さい。

高齢者 大活字本の更なる充実と対面朗読の実現をして下さい。

(朗読ボランティアの養成も含めて)

障害者 視聴覚資料(点字図書・ビデオ・カセット・CD・DVD等) 対面朗読、 図書館に来られない方には宅配サービスをして下さい。

外国人 母国語の資料・行政資料 (特に生活情報)の母国語化をして下さい。

成 人 文庫本の充実、ベンチャー企業を含め、起業支援のための資料・会社案内等 ビジネス系資料の充実を図って下さい。

ハローワークのホームページに接続をして下さい。

【2】貸出 「いつでも・どこでも」

貸出は図書館サービスの基本ともいうべきことです。

したがって利用者の求める資料・情報に対しては最大限の努力を要望します。「禁帯 出」を避けるためにできるだけ複本を用意して下さい。予約にかかる時間をできる限 り短縮して下さい。

また、全域サービスには十分と言えないが、他市には少ない図書館システム(7分館)をより意味あるものとするためにも、全分館において、更なる開館時間の延長と日曜日の開館を希望します。

【3】レファレンス・サービス(調査・相談・問い合わせ)

情報が多様化していく時代にあって、レファレンス・サービスの大切さは、ますますその重要さを求められてきます。市民のさまざまな問い合わせや質問に対して、その解決の糸口を紹介し、情報や資料を提供してくれる施設は図書館をおいて他にありません。

また、住民はどんな情報を必要としているか、常に見出す努力をし、その情報・資料 を集め積極的に発信して欲しい。専用のカウンターや資料、専門の職員も配置を要望 します。

【4】図書館資料

収集方針及び選択基準

現在改定中の「収集方針及び選択基準」の策定にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」を尊重し活用して欲しい。選択基準を市民に公開し、市民の声を反映しバランスに配慮した選書を要望します。

図書

市の図書館が抱えている緊急課題として、書庫にある本を可能な限り開架して欲しい。

筑摩書房創設者古田氏より寄贈されている本の活用をもっと高めて欲しい。 雑誌

現在、本館の雑誌収集件数は極めて少ないのが実情です。「Lプラン 21」の「数値目標」や「貸出密度上位の公立図書館整備状況・2001」及び「公立図書館の任務と目標」にある数値を参考として欲しい。

IT時代への対応

IT時代における新しいメディアに対しても積極的にこれを活用し、インターネットの利用、衛星放送の活用、CD-ROM、DVD等々、時代に即応できる体制を用意して欲しい。

郷土資料と行政資料

地域で出されている様々な刊行物は、その多くが他の図書館では見ることができない状況におかれます。したがって積極的にこれを収集しておくことは図書館の責務といっていいでしょう。また市の行政刊行物が常に図書館にあれば、情報公開の趣旨にも適い、また土・日や夜間の利用も可能となります。

*【1】~【4】のサービスの中から、主なるサービスには「数値目標」を設定し、目標に向けての運営努力をして欲しい。

【5】広報

図書館だより (定期的な発行)

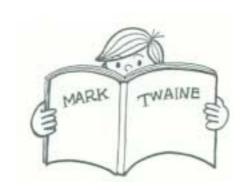
予約制度やレファレンス・サービス、インターネットの利用、活字以外の資料や情報等、現在の図書館のサービスを知らないでいる市民、障害のゆえに情報が届かない市民、また誰もがパソコンを利用して図書館のホームページを開けるわけではない現状もあります。

現状のサービスを紹介することは勿論、本館のみならず分館の情報も載せていただきたい。利用者の声も、また職員の声も届く『図書館だより』を要望します。

【6】住民参加

市民のための図書館です。利用者はもとより市民の声を聴く場と機会を定期的に作ってください。そうすることによって風通しのよい、より開かれた図書館運営が実現します。

また、様々なサービスの拡充にともなって、ボランティア等、市民の協力を積極的に求める体制を準備して下さい。



(3)図書館職員の在り方 (館長・職員・予算他)

「図書館は人」・「専門職がいてこそ本物の図書館」などと言われるように、市立図書館が市民にとって、魅力あるものになるためには、施設や設備もさることながら、 それを運用する人が大切になります。

そこで、次に館長や職員について、図書館職員としての在り方について提言します。

館長の在り方

館長の仕事は、一人ひとりの職員が、ワーク的活動を可能にするチームをつくることであり、そのチーム的発想により、マネージメントを創造していく図書館づくりのリーダーです。そして一人ひとりの職員が、図書館人として自分の力量を力一杯発揮できる雰囲気をつくっていくことであり、ひいては図書館職員としての社会的地位の向上を図っていくことです。

それ故に、館長は読書が好きであると共に司書資格のある幅広い知識や経験を持つ人であることが望まれます。然るに塩尻市の実状は、司書資格のない人が殆どで、一般の行政職の異動の一貫として決まってきています。

これからの図書館を運営する館長は、図書館運営に情熱を持って意欲的に取りくむ人であるとともに、自分なりの識見や抱負を持って、ことに当たる館長が望ましいです。

上記のような人に図書館長になっていただくために、先進図書館で実施しているように、公募によって図書館長を選任していくことも一つの方法です。また、館長としての社会的地位を高めていくとともに、その任期も、長期にわたってやる(例えば、5年以上)ようにしていくことが必要です。

職員の在り方

- 館長と同様、司書としての資格を有していることは勿論、常に図書館利用者の 立場にたって積極的に行動し、利用者の要求やねがいを満たせる職員を望みます。
- また、常に専門職としての知識や技能を磨くとともに、図書館サービスに情熱的に取りくむ職員を望みます。
- そして、いつも自分の図書館サービスへの取りくみが、「これでいいか」と反省し、 利用者に対して、謙虚で温かく接していける職員であると共に、指導的に接しな いようにして下さい。
- 更に、市立図書館並びに学校図書館の嘱託・臨時職員の身分についてですが、一年或いは半年毎に契約するという不安定な雇用となっておりますので身分保障を十分にし、安心して仕事に取りくめるようにしていくことが必要です。
- 分館においても、最低1名は、司書資格のある職員を望みます。

予算他

- 図書館サービスが十分できるようにしていくためには、現在の職員数では不十分です。レファレンスサービスをはじめ、高齢者・障害者・外国人サービスなどに手がまわりかねています。厳しい財政状況下であることは承知していますが、これからの図書館の果たす役割の重要性を考えるとき、何としても、基準値を目指した職員の増員を望みます。
- また蔵書、資料等の購入予算についても、増額の方向で考えて、間違っても減額することのないよう希望します。
- 更には、「図書館は人なり」ということで館長・職員とも、常にその資質を高め、そのことによって利用者へのサービスを高めていくことが重要です。そのため、それぞれの機関で行われる研修会には進んで参加するための予算化も考えていく必要があります。



(4)図書館への理解を深めるために

「地域の情報拠点」として、図書館が存在することの意義は大きい。

図書館は「心の豊かさ」や「生きがい」を得ようとする人々を支援し、またビジネスや資格取得などの実利的な学習など、個人の学習ニーズに合った資料構成をして、その情報を広く市民に提供し、広報に努めることが大切です。

「図書館だより」を定期的に発行し、「市民に役立つ図書館」への認識を高めるために、情報を発信して下さい。

市民の声を聴くための懇談会を開催して下さい。

図書館に関する市民の意見を聞くための、アンケートを実施して下さい。

中学生・高校生、大人向けの催しを希望します。

図書館の在り方に関する講演会を度々開催して、市民はじめ市議会議員や市役所職員にも出席を呼びかけ、図書館の必要性や図書館への認識を高めて下さい。

講演会で学んだことを「市民に役立つ図書館」として具現化し、「困ったときは図書館へ」の気風づくりをして下さい。

マスコミを積極的に活用し、図書館活動のPRに努めて下さい。

新図書館建設時には、広く市民の声を聴いて下さい。

(5)学校図書館について

学校図書館の役割は、児童、生徒に「知りたい」「学びたい」という強い思いを抱かせ、主体的に学習しようという意欲を育てることです。

活字離れの進んでいる現在、大切なのは子どもと本を結びつける効果的な働きかけと、子どもに合った本の選択でしょう。2001 年「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を契機に、子どもを本好きにさせることは学校図書館司書の大切な役割です。そこで次の事項を要望します。

コンピューターの導入設置を、是非早急にお願いします。司書の方が十分な仕事を するためにも、蔵書点検や貸借のデーターベース化が必要です。

貸借時の複雑な作業や、蔵書点検時の長期間の閉館は、児童・生徒にとっても読書の機会を大きく阻害しています。

学校図書館と公共図書館のネットワーク化をし、より効果的な図書館活動を推進して下さい。

おわりに

提言を終えるにあたって、一言申し添えます。

1. 今まで、提言で触れてきましたように、私たち市民にとって、図書館は自分達の暮らしを高めていく上で、なくてはならない大変大切なものです。是非、市立図書館を、ハード・ソフトの両面に於いて充実した図書館にしていただくべく、格段の努力を望みます。

図書館が、ゆとりのない狭い建物であり、貧弱な蔵書・資料しかない図書館であるならば、市民は図書館に足を運ばなくなるだろうと思います。後になって、もっとお金をかけてゆとりのある充実した図書館をつくっておけば良かったと思っても、それは後の祭りです。

この際、図書館の果たす役割の重要性を再認識して、提言の方向に沿って魅力ある図 書館をつくっていただくべく重ねて要望します。

- 2. 4月から、経過報告にもあるように講演会や視察等を含めて、図書館ワーキング グループの会を月2回・計30回以上にわたって、毎回14、5名の出席者によって、 3時間前後の時間をとり全体会・分科会をして、市立図書館の在り方について話し合 ってきました。今、ここに市立図書館のあり方について提言をするにあたって、以 下のことを述べて終わります。
 - 一つは、私ども、ワーキンググループのメンバーは、この1年間のワーキング活動によって、図書館の在り方についての認識を深めることができたり、メンバー間の親しみや信頼関係をつくることができて良い1年間であったと喜んでいます。
 - 二つは、「図書館機能とその役割」と題して、講演いただいた筑波大の薬袋秀樹先生、 視察研修を受け入れていただいた、埼玉県の鶴ヶ島市立中央図書館・長野県の明科町・ 大町市・松本市の各図書館職員の方々には、大変お世話になり、いい勉強をさせてい ただきました。ありがとうございました。

三つは、30回以上にわたった、ワーキンググループの会合がスムースにでき、今ここに提言をすることができることは、何と言っても、事務局の仕事をやっていただいた館長はじめ図書館職員の方々の大変なる協力があったからであると思います。ここに改めてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

以上

二、講演会・視察から学んだこと

★ H15·5/1 図書館を考える講演会「図書館機能とその役割」 筑波大学図書館情報学系教授 薬袋秀樹 先生

- 1 これからの図書館の姿
 - (1) すべての住民の要求に応えるとともに、社会の専門的な学習や調査研究の要求に応える。
 - ・ 豊かな地域社会・市民生活・文化活動・生活学習の資料提供。
 - ・ 子どもの読書環境の充実、整備、学校の総合学習の支援。
 - ・ 高齢者・障害者・外国人を含むすべての人々へのサービス。
 - ・住民の政治参加のための時事情報、参考資料。

心にのこったことば

図書館の存在・・・市民にとって・・・「身近な行政窓口」

仕事に役立つ図書館・・・「困ったときは図書館へ」

図書館からの情報発信・・・「受けのサービスから攻めのサービス」

H15·5/31 読書講演会「子育でに絵本を」 山崎 翠 先生

乳幼児に大切に育てたいこと

- (1)愛の体験 (2)ことばの力 (3)心を耕す (4)命にふるえる感性
- ・現代の子ども・若者は自分に自信がもてないでいる。どの子も「ありのままのあなたが一番いいのよ」と認められて育ってほしい。
- ・絵本は幼い子どもの心にいのちと、平和の種をまく力がある。
- ・親が読み聞かせた物語と、親の声を心の深層に持っている子は、どんな辛い環境 にあっても、心が生き生きとする宝物がある。

視察

H15·8/10 埼玉県鶴ヶ島市立中央図書館(H8建設人口6万7千)

市民の学ぶ権利を保障する図書館。市民の参加する図書館。

社会教育学習のネットワークに支えられた図書館。

市民とともに歩む専門的な職員集団の形成。

文化の息吹くまちづくりの一環としての図書館。

「図書館建設の原動力は、住民が日々の活動の中で図書館の必要性を求めた。社会教育活動の中で、住民のレベルアップを高め問題意識を持った。

H15·11/8 明科町 大町市 松本市各図書館視察

市民ワーキング 市民読書の会 図書館協議会の合同で視察し、図書館共通として言えることは、住民と行政が協調し、相互に支えながらより良い将来の方向を見定めてきたことが図書館の発展の歴史。

図書館の在り方ワーキング経過報告

回数 (回)	期日	市民公募	事務局 担当課人	主 な 内 容
1	4月14日(月) P6:00~9:30	19	3	◇ 全体会後、全員の皆さんより考えていることを発表する・図書館の在り方、市民が利用する図書館を考えてみたい・子どもたちにとって心地よい図書館を考えたい・市民が使いやすく、情報交換の場としての図書館の在り方を考えたい・市民の心を育てる図書館の役割を考えたい
2	4月25日(金) P6:30~10:00	19	4	◇ 会議の持ち方や課題の見い出し方について討議・図書館の場所、専門書など在り方を皆で研究したい・市民の皆さんに快適な環境条件をどう整えるかを考えたい・広丘分館や総文改修計画を知りたい・情報の共有ということで図書館関係の数値やテキストを出して・本館や分館の問題をまず認識したい(総文改修計画説明)
3	5月1日(木) P3:00~4:30 特別講演会	15	10	図書館を考える講演会 「図書館機能とその役割」 筑波大学図書館情報学系教授 薬袋秀樹 先生 ◇ これからの図書館はレファレンスと雑誌、IT 化であることも大切 ◇現施設の有効化と改修計画があれば挑戦してほしい。
4	5月9日(金) P6:30~10:00	19	5	◇ 図書館の組織内容総文2階の改修計画について 基準数値の説明・子ども読書活動推進法による環境整備をまずする・2階の読書室は応急的であり将来の問題とは違う
5	5月22日(木) P6:30~10:00	19	5	 ◇ 総文2階子ども読書室レイアウトについて ・赤ちゃんスペースのカーペット敷きをして欲しい。 ・議会で決めたことは行政で進めて欲しい。 ・蔵書検索機器設置を ・ワーキングは図書館の在り方を論議すべき ◇ 市民サービスの内容について ・リクエストの制限について学ぶ。 ・相互貸借とレファレンスについて学ぶ。 ・障害者サービスの現状について知りたい。 ・複写の著作権はどうなっているか。 ・検索機器の利用方法について知りたい。 ・貸出冊数の制限について。 ◇ 図書館の設置と運営について ・分館の日曜開館について考えたい。 ・分館の毎日開館を望んでいる。 ・障害者に利用しやすい図書館を考える。
6	5月31日(土) P2:00~4:00 特別講演会	4	6	読書講演会 「子育てに絵本を」 絵本研究家 山崎翠 先生 ◇ 乳幼児期に大切に育てたいこと。 ①愛の体験 ②ことばの力 ③心を耕す ④いのちにふるえる感性を ◇ 物語という不思議な世界

7	6月12日(木) P6:30~10:00	16	4	 ◇ それぞれが提出したポストイットの取り扱いについて ◇ 分類は ①図書館サービス ②図書館の運営 ③図書館の現状 ④図書館の新設 ⑤ワーキングの持ち方 ◇ つくろう会と市民読書の会の議論を公開を ◇ 世話人を決めて議題を深めていく ◇ 先進地視察、研修予算対応をぜひ9月までに
8	6月26日(木) P6:30~9:00 3ワーキング (市長懇談)	10	2	 ◇ 市長より 予算規模もありある時点のタイミングですり合わせも必要 ◇ 代表で発表 ・知識と情報の共有をしている ・ポストイットで自らの思いを出し合う ・図書館サービス、図書館運営、ワーキング、現状の図書館、図書館の新設の5つのテーマで話し合う ・なぜ図書館が必要かの方向性も出していきたい
9	6月27日(金) P7:00~10:00	16	2	◇ 先進地に学ぶビデオ鑑賞 伊万里図書館他4館◇ 感想の話し合い・余計なお金をかけず心の込もった図書館も大事・図書館の雰囲気は大切 市における他の場所もみたい・足を延ばしても、良い図書館を見て勉強しよう・障害者サービス等図書館が考えていることはすばらしい
10	7月 11 日(金) P7:00~10:00	13	2	◇補正予算について 話を聞き学び共通理解を深めたい◇ 図書館の気運を高めるためにも、市民対象の講演会を行い 提言に生かすことは大事◇ 先進地視察を8/10 に決定(埼玉県鶴ヶ島図書館)◇ ポストイットのしぼりこみをおこなう。
11	7月23日(水) P7:00~10:00	16	3	◇ 図書館のチェックリストで図書館の運営サービスの現状について図書館側より報告◇ 塩尻市の条例、規則、図書館協議会委員の公表◇ 鶴ヶ島市立図書館の視察内容(事前情報入手)◇ ポストイットにより図書館の建設の意見集約を決定する
12	8月10日(日) A7:00~P7:00 (視察)	11	4	 ○ 鶴ヶ島市立図書館の視察研修(資料にて説明を受ける) ①図書館建設の原動力。(行政、議会、住民の熱意等) ②図書館建設の必要性。(地域性他) ③運営面でやりとげてないことがあるか ◇ 住民代表も交え意見交換をする ◇ 鶴ヶ島帰りのバス車内にて図書館の在り方について意見
13	8月27日(水) P7:00~10:00	14	3	◇ 鶴ヶ島市立図書館のビデオ鑑賞と個々の感想 視察から、塩尻市に早く図書館構想を具体化していきたい 財政的見地からしても総文の図書館構想も一部委員より浮上 住民の熱意と何のための図書館か共通意識を持つことは大切 ◇ 図書館のチェックリストに対する質問 他
14	9月12日(金) P7:00~10:00	14	3	◇ 図書館のチェックリストの確認◇ 議事録の公開について検討◇ 市民読書の会アンケート結果の分析◇ テーマ別分科会(3グループに分かれて)意見交換特に施設整備面では新しい図書館に対する意見と、現図書館(総文改修)に対する意見が出る 他理念やサービスの検討

	,		1	
15	9月25日(木) P7:00~10:00	10	2	◇利用者の立場に立って考え、又、造る側の立場で話の発展を 2グループ別話し合い◇ 総文改修で開架率100%図書館を望む。◇ 旧いはる跡地に若者雑誌やビジネス系蔵書のある図書館を◇ 周辺の環境があって図書館が位置づく◇ 総文を改修し、広域市町村圏図書館に
16	10月10日 (金) P7:00~10:00 (市長懇談)	14	3	◇ 市長を囲んでのワーキング・中心市街地に図書館があれば、にぎわいが創出できる・実施計画等の中である程度の時期を明示したい◇ 各ワーキングの皆さんから1人3分以内で想いを語り合う◇市民の心の中、暮らしの中に生きる図書館を考えていきたい◇環境も考え心をはぐくむ文化都市に似合う図書館を考えたい
17	10月24日 (金) P7:00~10:00	14	2	 ◇ 2グループに分かれた分科会 前回の市長との懇談の中で、中心市街地の中の図書館又、総 文改修による図書館との思いをふまえて、施設整備について話 し合いを深める。 ◇ 図書館のサービス(レファレンス、高齢者サービス等)の今後 の在り方についての意見交換を深める。 ◇ 図書館は本の貸し借りのみでない、いろんな情報を出してい くことが大切。
18	11月8日(土) A8:00~P5:00 (視察)	13	3	◇明科町立図書館、市立大町図書館、松本市中央図書館、空港図書館 (図書館協議会、市民読書の会の皆さんも同行) 印象的:大町館長(いつも市民を頭におく、人を見ることによって本が見えてくる、自分が努力しないとよい本は見えてこない、コミックだけで貸出数が伸びても市に何が残るか考えて欲しい)
19	11月25日 (火) P7:00~10:00	12	3	◇ 分科会(主に図書館サービスについて)・図書館サービスが職員不足で対応できないことも多い。・利用するかは別に生の声を図書館に反映すること必要である・分館建設でも市民(利用者・関係者)の合意なき話が進んだ。・公共図書館の理念や任務をわかっている人を職員に望む。
20	12月10日 (水) P7:00~10:00	14	2	◇ 分科会「図書館サービス、蔵書、資料について」・時代に合致した選書を 又古くなった蔵書の廃棄を望む。・図書館の自由に関する宣言に基づいた選書を望む。・新しいメディアに対応できる図書館望む。・夢のある心がほっとするおしゃれな図書館を望む。
21	12月17日 (水) P7:00~10:00	12	2	◇ 分科会「図書館のあるべき姿について」・図書館は人の心をはぐくむ場所であり市民の心の発信地・職員も本が好き、人も好きである事が望まれる。・知識や情報を人類共通の財産とし共有化することが図書館の理念であるべき。
22	12月20日 (土) P5:00~9:00 (世話人会)	5	2	◇ ワーキンググループ提言にあたって①図書館の存在意義と図書館の願いを明確にする。②図書館づくりの具体的な方向を明確にする。※それぞれのテーマごとに世話人会でまとめ原々案を全体会へ提示する。
23	1月10日(土) P6:00~10:00 (世話人会)	5	2	◇ ワーキンググループ提言にあたっての原々案検討①提言にあたって ④図書館職員の在り方②施設整備 ⑤市民啓発の在り方③図書館サービス ⑥学校図書館の在り方

			1	T
24	1月16日(金) P7:00~11:00	14	2	◇ 図書館の在り方全体について分科会研究・図書館の存在意義と図書館の願い・図書館職員の在り方・図書館サービスの在り方・市民啓発の在り方・市民啓発の在り方
25	1月 23 日(金) P7:00~10: 45 (世話人会)	5	2	◇ ワーキンググループの提言にあたり原々案再検討・分担ごとに提言内容の修正・提言内容について世話人会としての意見集約
26	1月30日(金) P7:00~10:00 (世話人会)	5	2	◇ ワーキンググループの提言にあたり原々案の再検討・分担ごとに提言内容の修正と検討・施設、設備について世話人会での意見交換
27	2月 8日(日) P6:00~10:45	14	2	◇ 提言にあたっての原々案について全体討議・図書館の存在意義で、願いと基本理念は別々掲載をする。・図書館施設 設備の具体的な場所は、並列に掲載する。・図書館サービスで、分館の平日午前と日曜日開館を入れる。・図書館建設の願いとして、市の財政面にもふれる。
28	2月18日(水) P7:00~10:15	15	2	 ◇ 提言にあたっての原々案について全体討議 ・図書館職員の在り方で、人事面の具体的提言はしない。 ・図書館への理解を深めるためで、学校図書館の充実もうたう。 ・その他参考文献は「調査 研修」「資料」にまとめる。 ・世話人会で原案を作成、全体会で最終の集約をする。 ・提言をどのようなかたちでおこなうか市の意向もふまえたい。
29	2月24日(火) P7:00~ 10:15 (世話人会)	5	2	◇ 提言にあたっての原案づくり・全体の表現の仕方など、全体会の意向に添って修正をする。・今後の進め方について協議する。
30	2月29日(日) P2:00~6:30 (世話人会)	5	2	◇ 提言にあたっての原案修正の確認・各項目の最終チェックをする。・施設基準値の確認をする。・コンピューターへの入力をする。
31	3月10日(水) P7:00~10:00	16	2	◇ 提言にあたり最終の全体会議・各項目について最終の意見集約をする。・提言の日程について検討。・打ち上げ会について意見交換。
32	3月17日(水) P7:00~10:00 (世話人会)	5	2	◇ 提言にあたり全体会をふまえた最終調整・提言にあたっての役割分担を決める。・打ち上げ会について検討する。
33	3月23日(火) P6:10~	16	2	◇ 図書館の在り方について市へ提言◇ 図書館の在り方ワーキンググループ打ち上げ会

【調査·研修】

図書館評価のためのチェックリスト(日本図書館情報大学佐藤あづみ氏)

図書館機能とその役割 (筑波大学教授 薬袋秀樹氏)

子育てに絵本を ~読み聞かせで育む力~ (山崎 翠氏)

図書館利用者に対するアンケート集約 (市立図書館 市民読書の会)

埼玉県鶴ヶ島市立中央図書館運営視察 (埼玉県鶴ヶ島市立図書館)

大町市立 明科町立 松本市立各図書館運営視察

【資料】

公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準 (文部科学省)

図書館の自由に関する宣言 (日本図書館協会)

公立図書館の任務と目標 (日本図書館協会)

Lプラン21<21世紀の図書館振興をめざす政策提言>(日本図書館協会)

貸出密度上位の公立図書館整備状況・2001 (日本図書館協会)

新図書館の建設と分館の整備に関する陳情及び活動報告 (塩尻市に新しい図書館をつくろう会)

塩尻市立図書館関係組織と内容 (塩尻市立図書館)

塩尻市立図書館の現状数値と望ましい基準 (塩尻市立図書館)

塩尻市立図書館協議会委員と図書館の家計への貢献度資料(塩尻市立図書館)

朝日新聞「**図書館を遊ぶ」**、 赤旗新聞「未来をつくる**図書館」** 信濃毎日新聞「**図書館あり方に一石」・「がんばる図書館」**

図書館の自由に関する宣言

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に 資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。 この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する。

【市立図書館の在り方】ワーキンググループ名簿

(順不同)

野村孝子 小松七美子 藤美由紀 I 小 林 恵 子 小 澤 いく子 飯 田史朗 笠 原 富士雄 加 藤 智 子 中 澤 ふさ子 若 林 良 雄 青 柳 光 栄 加藤仁代 上 石 嘉代子 川上賢一 塩 原 勝 矢ヶ崎 朝 子 吉江武英 北 澤 和 子 平 出 ます枝 高 木 裕 子 吉江吉夫

> 以上、公募市民 2 1 名 事務局 地域づくり課

担当課 図書館